



日身連

発行所
社会福祉法人
日本身体障害者団体連合会
(中央障害者社会参加推進センター)
 発行人 阿部 一彦
 東京都豊島区目白3丁目4の3
 デアダンクビル4階
 TEL03-3565-3399(代)
 FAX03-3565-3349
<http://www.nissinren.or.jp>
Japanese Federation of Organizations of Disabled Persons (JFOD)
 年間購読料 正会員1部 300円
 非会員1部 1000円

内閣府高齢者等に関するSWGが開催 台風時等の避難の在り方について阿部会長が議論に参加

9月25日、「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ(以下、「SWG」と表記)」の第5回目の会合が開催され、日本障害フォーラム(JDF)代表の立場で阿部一彦日身連会長が参加しました。

このSWGは、令和元年の台風第19号等の過去の災害を教訓とし、高齢者・障害者等の避難にかかる制度的な検討が必要を取組については、その重要性から令和2年度以降も検討を行うこととなったもので、鍵屋一跡見学園女子大学観光コミュニケーション学部教授を座長とし、防災分野の学識経験者、被災地の首長、医師等が参画して議論が続けられてきました。

具体的には、避難行動要支援

者名簿に掲載される者の範囲、個別計画の制度的位置付け、福祉避難所の制度的位置付けと一般避難所との整理、地区防災計画の素案作成への支援などの論点について、社会福祉協議会、市町村長の参画を得て、別府市、兵庫県(丹波篠山市)、札幌市、熊本市の取組事例、日本介護支援専門員協会等からのヒアリングも踏まえ、議論を行ってきました。

9月25日の第5回目の会合では、内閣府より「中間とりまとめ案」が示され、これについて、各委員が意見を述べま

このSWGは運用等に関する残る論点につき、引き続き議論を行い、令和2年内を目途に最終とりまとめが行われる予定です。なお、これまでの会議の資料は、内閣府のサイトで公開されています。

<https://www.bousai.go.jp/fusuijikai/koreisubtyphoonworking/index.html>

道路空間のユニバーサルデザインをめざして

平成18(2006)年の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化を目的とする法律(バリアフリー法)」により、道路空間全体のバリアフリー化が進んできました。国土交通省の省令「道路移動等円滑化基準」も社会情勢の変化や技術向上等に合わせ、改正が行われてきました。令和2年度においては、①

- ① 旅客特定車両停留施設の道路移動等円滑化基準の策定
- ② 歩行者利便増進道路の構造基準の策定
- ③ 旅客特定車両停留施設の役割の提供の方法に関する基準の策定
- ④ 道路移動等円滑化基準のガイドラインの策定について検討を

した。阿部会長から出された意見は、次の通りです。

災害時においては安全面を確保する上でも不安が生じないよう、福祉領域の相談機関が関わり個別計画を作成することが重要。また、重度障害者の方を考慮した災害時ケアプランの義務化も必要と考える。現行の福祉避難所については具体的なイメージがわかりづらく、機能が果たす明確な定義が求められる。

行うことになりました。

9月15日に、第1回目の「道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会」が開催され、日身連からは荻津和良理事(茨城県身体障害者福祉団体連合会会長)が議論に参加しました。荻津理事からは、日身連が要望している駅のエスカレーターの利用マニュアルについて、「注意喚起の呼びかけは行われているものの、依然として改善が進んでいない状況にある。障害者等が危険と感じることがないように、今一度、障害者の声を十分に聴き、検討いただきたい」と発言しました。

